

令和6年度第2回習志野市長期計画審議会議事録

1 開催日時 令和7年2月10日（月）午前9時30分～11時40分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】日本大学生産工学部建築工学科准教授	山岸 輝樹 氏
【副会長】習志野市議会総務常任委員長	高橋 正明 氏
【委員】習志野市議会議長	佐々木秀一 氏
習志野市議会都市環境常任委員長	飯生 喜正 氏
習志野市議会文教福祉常任委員長	市角 雄幸 氏
習志野市議会協働経済常任委員長	関根 洋幸 氏
千葉みらい農業協同組合理事	渡邊 勇 氏
習志野商工会議所女性会相談役	田村 裕子 氏
東邦大学理学部化学科教授	加知 千裕 氏
千葉工業大学情報変革科学部高度応用情報科学科教授	滝 聖子 氏
習志野市社会福祉協議会副会長	鈴木とし江 氏
千葉銀行津田沼支店支店長	宮下 義人 氏
公募委員	下田 桂子 氏
公募委員	井上 朋子 氏
公募委員	宮入 謙 氏

【事務局】習志野市長	宮本 泰介（日程第4諮問まで出席）
政策経営部 部長	菅原 優
総合政策課 課長	藤原 友哉
係長	佐野 一徹
主査	嶋崎 庄吾
副主査	大淵 享子

4 日 程 開会

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 諮問

第5 審議

(1) 習志野市基本構想（素案）について

第6 その他（事務連絡等）

閉会

5 会議資料 資料1-1 習志野市基本構想（素案）_目次・策定にあたって

資料1-2 習志野市基本構想（素案）

参考資料 基本構想（素案）の概要

参考資料2 長期計画の策定にあたって（基礎調査・市民参画概要）

配布資料 調査員募集チラシ

6 議事内容

開 会

出席委員は、15名のうち15名であるため、本審議會は成立した。

議 事

第1 会議の公開

本日の会議は、「習志野市審議會等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。内容により、公開・非公開の判断が必要となった際、その都度諮ることについて、了承を得る。なお、本日の内容に非公開事項になるとと思われる案件はない。

第2 会議録の作成等

会議録の作成等について諮る。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、会長から指名することについて諮り、了承を得る。

会長から関根委員と宮下委員を指名する。

第4 諮問

宮本市長から総政第170号にて、習志野市基本構想（素案）について諮問する。

（宮本市長から山岸会長へ諮問書が手交された。）

（挨拶後、宮本市長は公務のため退席。）

第5 審議

（1）習志野市基本構想（素案）について

【参考資料2に基づき事務局より説明】

山岸会長：事務局から説明があった内容について、意見あるいは質問を承るがいかか。

佐々木委員：次期基本構想の期間を、現行の12年間から16年間とした根拠は何か。

藤原課長：次期基本構想の計画期間は、令和8年度から令和23年度までの16年間としている。昨年2月の本審議会で報告した「習志野市次期基本構想等策定方針（令和6年1月）」において、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる、2040年問題の到来を見据えた本市の将来都市像を示すことが重要であると考え、16年間とした。2040年までを含める形での計画期間ということである。なお、現在の基本構想の計画期間は12年間である。

佐々木委員：他市の期間はどうか。

藤原課長：各自治体で様々な期間としている。多くは10年、12年であるが、20年以上やそもそも期間を設けていない自治体も存在する。

佐々木委員：16年間は長すぎるのではないか。0歳から15歳未満までが年少人口とされており、一番大事なその世代の意見が市の施策や事業に反映されないのではないかと危惧している。要望だが、期間の見直しについても検討いただきたい。

藤原課長：現基本構想は12年間であり4年間の延伸となる。2040年問題の到来を見据えた将来都市像を示すということで策定方針を決定し、素案の作成を進めてきた。計画期間を16年間とすることについては、御理解をいただきたい。生まれてから高校生になるまでの、次世代を担うこども達の意見を今後の施策に反映すべきとの意見だと思う。今回の策定にあたっては、こども達からの意見を聴取している。また今後、16年間の基本構想ではあるが、具体的な施策や事業を定める基本計画は、前期後期8年間ずつ策定を行う。8年後の後期基本計画策定時には、改めて市民の意見聴取、人口推計等の基礎調査を行う予定である。さらに、基本計画の計画期間8年を第1次、第2次の4

年間ごとに分けて実施計画を策定する。施策事業の実施にあたっては、こども達の意見を踏まえて計画していく。委員からの意見をしっかりと受けとめ、こども達の意見をはじめ、その時々市民意見を踏まえ事業を進めて参りたい。

佐々木委員：12年、16年、どちらとしても4年ごとに区切ることはできる。逆に言えば、基本構想を8年間とし、次の計画期間において2040年問題を見据えることもできる。期間が長くても良いことは少ないのではないか。千葉県内の近隣市及び人口規模が同規模の自治体における計画期間について、まとめて報告いただきたい。

藤原課長：確認し、報告する。

宮入委員：2点質問する。1点目として、市民意識調査等を実施しているが、これらの結果が長期計画にどのように反映されているか、統計データがどのように反映されていくのか、関連性がよく見えない。2点目として、大学生意識調査報告書を確認したが、調査対象である大学生は、ほとんど習志野市には定住しないという結果が出ている。恐らく、今後対象にしなければならないのは、今習志野市に生まれて育っていく世代であり、例えば市内在住の高校生などが市外に転出せずに定住する、若しくは自宅から大学等へ通えるような環境にするために、どのように取り組んだらよいか、そのようなことが求められていると思う。そのように考えると、特に習志野市に在住している高校生に対して、大学生意識調査と同様の調査を行い、比較検討することも必要ではないか。

藤原課長：質問1点目について、参考資料「基本構想（素案）の概要」を用いて説明する。これは、基本構想の流れを示したものである。まず、長期計画を策定する趣旨を記載している。今後、世代別人口の多数を占める団塊ジュニア世代が65歳以上となり、少子化も相まって生産年齢人口が減少する2040年問題、これを見据えて、将来習志野市が目指すべき将来都市像、施策の方針を明らかにしようということが趣旨である。本市の概況、人口の概況、将来推計等を整理して、習志野市の現状を把握した。また、今後のまちづくりに対する市民の思いとして、市民参画による意見聴取の結果を整理した。それらを踏まえて、社会の情勢変化と今後のまちづくりの課題を抽出した。それらを用いて、基本構想の内容として、将来都市像、今後のまちづくりの基本的な考え方、都市空間形成の基本的な考え方、将来都市像を実現するための3つのピース、市政経営の基本方針を組み立てた。質問2点目について、本市への定住ということでは、高校生へのアプローチが必要ではないかという意見である。先日の市議会意見交換会においても、中学生全員からの意見聴取が必要ではないかとの意見をいただいたところである。中学生、高校生への調査については、事務局で預かり、今後検討させていただきたい。

宮入委員：補足として述べるが、市内立地の大学は、すべて理系学部である。理系の就職先を考えると、やはり市内にリサーチパークのような施設が立地しない限り、定住は難しいと思う。習志野市に関心を持ってもらう、習志野市を自分の住処にしたいという意識を持ってもらうためには、より若い世代の、生まれてから習志野市に住んでいる人を対象にする方が良策だと思う。提言としたい。

飯生委員：習志野市は転入転出が多い市だと思う。市民意識調査等で色々な意見を集め、魅力的なまちづくりを進めるということだが、「魅力あるまち」という市民からの要望に対して、本市独自の目玉となる施策が感じられない。その点についてどのように考えているか。

藤原課長：この後、基本構想（素案）の説明の中で言及するが、今回の基本構想（素案）の組み立てにあたっては、今後、こどもから大人まで様々な世代の、多くの方々に活動し活躍してもらうことを1つのポイントとしている。人々が交流することによって、経済活動をはじめ、様々な循環をもたらすと考えている。今後、人口減少に向かい、年齢構成や世帯構成も変化していく。これまで以上に活動、交流し、市を盛り上げていただくことが必要ということ念頭に置き、それに対し市としては、交流する場をしっかりと設ける。各施策にどのように活かしていくかということは、今後の基本計画策定において検討していく。

飯生委員：習志野市への転入を呼び込む場合、市内の居住スペースとして、新たな都市計画や用途地域の考え方が必要になると思う。市域面積約 21 km²の小さい市であるが、新たなまちを作っていく考えを持っているか。鷺沼地区では土地区画整理事業が進んでいるが、例えば、その他の藤崎、実籾地区などにおいて、都市計画の観点で、新たな流入を受け入れるような考えがあるのか。

藤原課長：基本構想（素案）において、「都市空間形成の基本的な考え方」を示している。まず、コンパクトなまちの生活圏をしっかりと維持・形成していく、ということ。また、中心市街地の求心力向上として、再開発事業については一旦協議が止まっているものの、市外から人を呼び込んでいけるかという部分を含め、JR津田沼駅周辺の更なる活性化を求めていく、ということ。さらに、新習志野駅周辺、国道 14 号以南の袖ヶ浦、秋津、香澄地区には大規模団地等があるが、経年とともに高齢化が進んできていることから、新習志野駅勢圏をどのように活性化していくかが、今後の人口維持や人口増加に影響していくと考えている。新習志野駅周辺のあり方については、基本構想計画期間となる今後の 16 年間で検討し取り組んでいきたいと考えている。

菅原部長：今回は「基本構想」として、かなり大きな枠組みで今後市が取り組むべきことについて、広く記載している。したがって、目玉となる部分など具体的な取り組みが読み取りづらいという意見だろうと思う。用途変更などの具体的

な取り組み内容については、基本構想に紐づく、基本計画若しくは各所管における個別計画で示すこととなる。

渡邊委員：各調査の中で「自然を大事に」「自然が豊かなところが良い」という意見が多く、将来的にもそのように要望している意見が多くある。習志野市は山や川がない環境であり、自然と言えどもどうしても田畑に行き着くのではないのか。残っている農地と自然環境との関連をどのように捉えていくのか、また、市として自然を今後どのように作り上げていくのか伺いたい。

藤原課長：基本構想（素案）において、「自然景観を活用した魅力の創出」を掲げている。今ある田畑、実籾本郷にある自然、谷津干潟などをしっかりと守り続けながら、活かしながら魅力を創出していこうと考えている。

関根委員：市職員に対するアンケート調査は実施していないのか。

藤原課長：職員に対する意見聴取に関する質問である。前提として、基本構想の策定は全庁を挙げて実施をしている。政策経営部総合政策課が中心となり取りまとめを行っているが、内容等については市全体に関わることから、職員全体で意見を出し合いながら組み立てている。体制としては、市長を本部長とし各部局長が中心となる策定本部会議、さらに下部組織として、各部局政策管理課長を構成員とする作業部会を設置し、各部局において今後のあるべき姿等について意見を集めている。その他、職員に対しては、課長職、係長職、主任の職員階層別 3 段階に分けた研修を実施し、構想の策定にあたっている。また、若手職員が受講する主任主事研修の中で、今後の習志野市のあるべき姿について意見を聴取している。

関根委員：市民意識調査などのような匿名でのアンケートは実施せず、会議や研修等の中で意見集約を図っているものと理解した。基本構想（素案）では、外国人に関する言及が多く、今後、令和 36（2054）年には約 1 万人という推計結果も出ている。現時点でも約 5,000 人の外国人が在住している中、外国人に対する意識調査は行っていないのか。

藤原課長：調査対象を外国人に限定した調査は実施していない。市民意識調査においては、無作為抽出で実施していることから、外国人の方もその中に含まれる。

関根委員：基本構想（素案）では、外国人がキーワードになりつつある。日本全体としても外国人が増加している状況にあり、住みやすいまち、多彩な交流を掲げていることを踏まえれば、外国人への意見聴取を検討しても良いと思う。

藤原課長：佐々木委員より質問のあった近隣市の基本構想の期間について紹介する。船橋市、柏市は 10 年間、八千代市は 8 年間としている。一方で、浦安市が 20 年、市川市は 25 年、流山市は期間を設けていない。なお、千葉県は 10 年間である。このように、県内各市では 10 年、12 年を計画期間とする自治体

が多いが、より長い 20 年、25 年、期間なしの自治体もあり様々である。計画期間は、それぞれの自治体の考え方が反映される。習志野市としては、2040 年を見据えて長期的な将来都市像を示すことが先々の行政に大切なことだろうと考え、16 年としている。また今回、高校生や外国人からの意見聴取についても意見をいただいている。今後検討していくとともに、8 年ごとに基本計画を策定する都度、市民意識調査や人口推計、市民意見聴取を実施していく予定としている。

【資料 1-1、資料 1-2 に基づき事務局より説明】

山岸会長：事務局から説明があった内容について、意見あるいは質問を承るがいかか。

下田委員：資料 1-1、P. 14～歳入及び歳出に関する記述があるが、ふるさと納税への言及がない。世田谷区などでは、ふるさと納税によってかなり税の流出があると聞く。習志野市におけるふるさと納税の考え方を示す必要はないか。

三角次長：ふるさと納税について、都市部においては他市への寄付額が多くなり、他市からの寄付額は少ない傾向にある。他事例では、他市からの寄付が多い事例として京都市などがある。習志野市の場合、近年では概ね 10 億円程度が他市への寄付として流出しており、これに対し他市からの本市への寄付額は、概ね 2,000～3,000 万円であり、差額である概ね 10 億円程度が、習志野市から税金としては消えている状況にある。どのように対応していくかという観点では、「ふるさと納税」での寄付であるため、市民の方に他市への寄付を控えるようお願いするのは筋道として違うだろう。本市としては、習志野市へのふるさと納税をどのように増やしていくかという視点で検討することとなる。今年度は、習志野文化ホールのパイプオルガン再設置に係る寄付（ふるさと納税）に取り組んだ。このような取り組みを通じて習志野市に愛着を持っていただくことを、しっかりと考えなければならない。なお、最終的に流出相当額をすべて取り戻せるかについては、率直に言うと、非常に厳しいと判断している。

市角委員：財政構造について、平成 29 年度から令和 5 年度までの歳入・歳出の記載であり、今までの傾向の説明に留まっている。今後の長期的な見通し等は記載しないのか。

藤原課長：基本構想前段の「長期計画の策定にあたって」の部分は、現状の記載のみとしている。これまでも、基本計画策定の際に財政計画を立てている。今回も、前期基本計画策定時に 8 年間の財政計画を立案していく予定としている。

市角委員：市税は増加しているが、義務的経費も増加している。このような現状を記すのみでよいのか。

藤原課長：あくまでも現状を記載している。

山岸会長：2040 年を見据えた基本構想としているにもかかわらず、今後の財源に言及せず現状のみの記載でよいのかという趣旨であろう。

市角委員：2040 年までの基本構想であるのに、財政については単純に最近のことを述べるに留まり、それで市は良いとしているのか。それでも良いかもしれないが、正確なことは言えないまでも、長期にわたる基本構想とするにあたって、財政部分での将来の見通しについて、少しは言及するものではないかと感じた。

菅原部長：現状の説明のみで足りるのかという指摘である。「長期計画の策定にあたって」では、人口に関しては将来的な人口推計を記載しているが、その他は現状分析のみを記載しており、その状況を踏まえ、今後どのようなまちづくりをしていくのかを基本構想としてまとめている。財政予測については、この先の基本計画策定時に、具体的な取り組みを定める中で、将来的な財政計画を示す予定としている。

田村委員：JR 津田沼駅南口及び北口において、今後再開発が大規模に行われる。将来の習志野市のための取り組みであると理解しているが、再開発を終えるまでの空白期間、習志野文化ホール等が再稼働し始めるまでの間は、人口流出や習志野市への集客の観点でも大分厳しい時代が続くと思う。そのことに対しての市の考えを伺いたい。基本計画にこれに関連する施策を盛り込む考えがあるのか、または空白期間は通過点と捉え特に盛り込む予定はないのか。

藤原課長：JR 津田沼駅北口のパルコ跡地については、船橋市域となるが商業施設と集合住宅の開発として進んでいくものと考えられる。また、イトーヨーカドー跡地については、イオンの進出ということで、近いうちに何らかの改修が行われていく状況と思っている。南口については、野村不動産株式会社を施行予定者とし、モリシア津田沼、習志野文化ホール、津田沼公園、駅前広場の一体的な再開発を行う予定で協議を進めていたが、先日、物価高騰、人件費高騰の中で、スケジュールを含め事業内容を見直したいとの申し出があり、今後協議をしていく状況である。そのような状況はあるが、南口については施設が竣工するまでには約 10 年以上を要する見込みであることから、本市の表玄関である津田沼駅前に商業施設がない期間が生じてしまう。市としても今後のまちづくりを考える上では、しっかりと状況を捉えて、表玄関の活性化方策を検討する必要があると考えている。特に前期基本計画の 8 年間においては、重点化していくべき事項と考えている。

田村委員：一市民として要望したい。習志野市は、都内はもちろんのこと、横浜にも直結しており、船橋を経由すれば埼玉方面までアクセスが良く、ベッドタウンとしては大変好条件である。一方で、市内の交通インフラは、津田沼駅までの直通バスが1日に数本しかないエリアもあり、コミュニティバスは土日運行が少ないなど、不便である。高齢者が増え、運転免許を返納された方も増えており、病院に行く手段等がなく困っている方も多いことから、市内公共交通の強化をお願いしたい。また、本市には、素晴らしい世界のトップをいくような3大学がありながら、就職先が習志野市内に無いとのことである。その対応については早急に考えていただきたい。市内企業は中小企業が大半を占めている。厳しい時代であり、後継者がいない場合やどの業種も自分のところだけで精一杯という状況が多いため、若い人の就職を受け入れられるような、市のバックアップを考えていただきたい。

宮入委員：3点申し上げる。人口推計について、中位推計では令和17（2035）年がピークとされているが、別の資料では令和3（2021）年から横ばい若しくは今年度微減という形になっており、推計資料が合っていない。先ほど話のあった通り、例えば津田沼の再開発事業遅延や物価高騰のような、多変量な要素を入れ直した形で、人口推計を見直すべきだと思う。令和17（2035）年ピークとの結果が、絵空事になっていると感じる。2点目として、3つのピースというキーワードがあるが、自分自身がこの3つのピースの中のどの部分に恩恵を受けるのか、イメージを持ちにくい。自分以外の世代、高齢の方、共働きの方、様々な立場の方々がこれを見た時に、自身にとってのイメージがつかないと思うので、最終的に市民に提示する際には、ガイド的役割となるものが必要だと思う。3点目として、自治体DX推進に携わっている立場から申し上げるが、「徹底的なデジタル化」は行き過ぎた表現だと思う。やはり市民に寄り添う形、というところを言わなければならない。急激にデジタル化しても、ついていけない市民もいることから、そのような方にも配慮しながら、寄り添った形でデジタル化を図っていくというような文言に変更した方が良い。以上を提言とさせていただく。

藤原課長：人口推計については、津田沼駅南口地区の再開発の状況を鑑み、推計のやり直しを行うべく進めているところである。事前配布の人口推計結果については、変更の可能性があることから、参考扱いとして確認いただきたい。また、3つのピースについては、基本構想は市民の方に理解いただきながら、今後のまちづくりを進めていくものになることから、市民にとって分かりやすい表現となるよう工夫し、公表の際は概要版を作成するなど、しっかりと取り組む。デジタル化に関しては、意見のとおり、対応できない方々も多くいるということを踏まえ、文言整理していきたい。

井上委員：習志野市内の様々な主体が連携していくという、今回の大きなテーマは良いと思う。行政が与えるのではなく、様々な主体が活動していることを行政がまとめるという視点が、新しく良いと捉えている。しかしながら、例えば、先ほど理系の方々が活躍できる企業立地の話があったが、正直なところ、市内には難しいと思う。近隣他市の方が土地という面で優位性がある。習志野市としてベッドタウンとしての魅力を前面に出すならば、企業誘致は他市が担っても良いと思う。そして、近隣市との連携という視点を加えるとよいのではないかと。習志野市を住まいとして他市へ通ってもらう、産業目線では昼間人口の流出は課題だと思うが、一方で大企業の誘致は難しいからこそ、そのような部分は他市との連携を見据えた取組みが必要だと思う。産業以外の分野においても、何もかもを習志野市で行うのは規模を考慮すると難しい。県内他市との連携の視点を持っていただきたい。

藤原課長：事業者インタビューとして実施した、習志野商工会議所との意見交換においても、職住近接という提案があった。確かに習志野市は市域面積に限りがあり、住宅地が多いことから、大企業の誘致は非常に難しい状況がある。一方、別の視点から言えば、人口減少という意味では本市に限らず、近隣市を含め日本全国同じ状況である。その中で、習志野市、船橋市、千葉市等々、それぞれの自治体が人口をどう呼び込むか、それぞれが人口を呼び込んだところで、国全体の人口減少は避けられない。報道番組等においても人口の奪い合いになっているということも言われている。そのような意味では、今後行政としても、様々な施策において広域連携や近隣市との連携がより一層必要になるだろう。いただいた意見を踏まえ、広域連携や他地域との連携について検討させていただきたい。

下田委員：資料 1-2「育み学び健康で笑顔輝く『ひと』」とあり、「医療と福祉、保健の充実」とある。大切なことだが、医療や福祉に費用がかかる前段階を充実させていく視点が重要と考える。医療や福祉の前に、自分の体のこと、運動、スポーツ等を、身近に取り入れていく考え方を取り入れていただきたい。

藤原課長：まちづくりの方向性を示す中で、「健康寿命の延伸」について記載している。意見のとおり、医療福祉という分野に限らず、高齢者の方が増える中で、高齢者も生き生きと活動できるまちづくりを目指していく視点を取り入れている。医療福祉にスポットを当てるだけではなく、スポーツや趣味などの日常生活から健康でいられるような取組みを進めていく視点が必要と考えている。

山岸会長：他に質疑はあるか。

（質疑なし）

それでは質疑はこの程度にとどめさせていただく。

山岸会長：様々な皆様からの意見があったため、本日の審議内容を踏まえて習志野市基本構想（素案）については、次回引き続き検討を行うこととしたいと思うが、これに異議はあるか。

（異議なし）

異議なしと認め、習志野市基本構想（素案）については、次回引き続き審議を行うことに決定する。

第6 その他（事務連絡等）

藤原課長：本年10月1日を基準日として行われる国勢調査の調査員募集についてお知らせする。（配布資料の説明）

今後の審議会の日程について案内する。本日の意見を踏まえ、基本構想（素案）を整理し、それをもって、2月下旬から3月上旬中旬頃を目途に、各委員の皆様へ改めて意見照会させていただく。さらにその意見を踏まえ、第3回目の審議会を3月21日金曜日、9時30分から11時30分、市庁舎5階委員会室で開催を予定している。第3回審議会においては、意見を踏まえた素案について確認いただくとともに、答申の内容について審議していただくことを予定している。その後、3月下旬に会長から市長宛に、基本構想の素案の答申をしていただく予定としている。開催通知等については改めて送付する。予定について配慮いただきたい。

山岸会長：これをもって、令和6年度第2回習志野市長期計画審議会を閉会する。

閉 会